

R 7 農地利用効率化等支援交付金 スマート農業優先枠の県特認について

機械等の種類・名称	概 要	スマート農業優先枠の対象としての取扱い (考え方)【国】
A I 穀物乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI 機能を搭載した汎用遠赤外線乾燥機</li> <li>・ 近年作付面積が拡大している「子実コーン」の乾燥も可</li> </ul>	AI 機能を穀物乾燥機に搭載しており、使用回数が増加するほど過去の乾燥データを蓄積し、AI の学習能力により、穀物の品質の均一化、燃焼量の最適化による高効率・低コスト化に資するものと判断。
水田用自動抑草ロボット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GPS と連動した専用アプリで移動範囲と航路を設定し、自動で水田内を走行しながら、水中を攪拌することにより、雑草の発生を抑制</li> <li>・ ソーラーパネルを搭載し、自家発電しながら動作可能</li> </ul>	ICT 技術を活用した機械であり、有機栽培等を行う上で負担となっている除草作業の軽減及び収量の増加に資するものであると判断。
GPS レベラー（高低マップ機能付き）	圃場の外形と高低差を GPS 衛星等を利用して測量し、圃場高低マップ等を作成することにより、高精度かつ効率的な均平作業を可能とする機械。	（他県）実証実験により、作業時間が減少することが確認されており、労働力不足の解消等の農業経営上の課題への対応に資するものであると判断。
ブームスプレイヤ（自動散布制御スプレイヤ）	・ GPS を搭載し、速度と連動して自動で散布量を調整するほか、散布するセクションの開閉を自動で行う農薬散布機。	ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用した機械等であるとともに、農薬散布量の均一化による経費節減や農作物の品質の向上が期待できる。